

議案第57号

所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する
条例の一部を改正する条例制定について

所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例
の一部を改正する条例を別記のとおり制定する。

令和2年 5月13日提出

所沢市長 藤 本 正 人

提案理由

子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、保育料を日割計算により
算出する事由を追加するため、本案を提案するものである。

所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例

所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例（平成26年条例第69号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「又は」を「若しくは」に改め、「場合」の次に「又は災害その他規則で定める事由により保育の提供がなされない場合」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和2年3月2日から適用する。